

元 商 第1355号
令和2年 1月17日

南相馬市原町区地域協議会
会 長 高野 博幸 様

南相馬市長 門馬 和夫



(仮称) 南相馬市産業創造センター施設設置 (案) について (諮問)

地方自治法第202条の7第2項の規定により、下記の事項について貴地域協議会の意見を求めます。

記

1. (仮称) 南相馬市産業創造センター施設設置 (案) について
(内容説明資料 別添のとおり)